

す や ま

東京都議会議員【八王子選出】

須山たかし

1980年11月6日生まれ。桐朋高校、早稲田大学社会科学部卒。大隈塾・高野孟ゼミ1期生。特許事務所、連舫参議院議員秘書、府中市議会副議長等を経て、現職。東京都議会 環境・建設委員会副委員長。東京都議会立憲民主党多様性PT座長。

八王子市新保健所の視察

8月1日に移転する新保健所の視察に行きました。新保健所は現在の保健所と隣接した土地で、東京都が新たに整備した合同庁舎へ移転します。

新保健所では、所長室のすぐ隣に危機管理室を設けるなど、市民の皆さんの安全により対応し易い設備を設けたり、ユニバーサルデザインに配慮した造りになっていました。

引き続き、市民の健康や安全のために取り組んでいただける施設となるよう、期待しております。

また、同地には東京都立の多摩産業交流センター・東京たま未来メッセが10月にオープンする予定となっております。

こちらも八王子市を中心とした多摩地域の産業振興やMICE(観光や国際会議等の誘致)事業を進め、八王子の活性化につなげていきたいと考えております。

八王子市新保健所：
八王子市明神町三丁目19番2号
東京都八王子合同庁舎5階



手話言語条例の制定へ ～全会派による議論～



条例制定の記者会見でご意見を頂いてきた東京都聴覚障害者連盟の皆さんと

「手話は言語である。」

定例会の最終日、議員立法による「手話言語条例」が可決・成立しました。

日本ではある時期、多くのろう学校で手話を使うことが禁止されていたという歴史があります。そうしたことから、当事者の方々から、手話を言語として位置づける条例の制定を求める声をいただけてきました。

昨年の都議会議員選挙で、聴覚障害の当事者である、斉藤りえ議員が当選し、都議会立憲民主党の一員となり、昨年10月の議会で手話言語条例制定を求めましたが、東京都は答弁をしませんでした。

その後、都議会立憲民主党の働きかけもあり、都議会内に「手話言語条例」に関する超党派ワーキングチーム(都議会立憲民主党からは須山たかし議員、斉藤りえ議員が参加)が設立され、議論を続けてきました。

全会派一致で条例が成立したことにより、今後、手話に関する施策が進むとともに、共生社会のより一層の進展が期待されます。

今後は、全ての方の情報保障を進める「情報コミュニケーション条例」の制定に向け、引き続き取り組んでまいります。

都議会HP 手話言語条例

<https://www.gikai.metro.tokyo.jp/bill/2022/sign-language.html>



記者会見で斉藤議員(左)の発言をリスピークする須山議員(右奥)



令和4年第2回定例会

令和4年第2回定例会が6月1日から15日に開催されました。

東京都からは、物価高騰等に係る東京の経済・都民生活を守る対策として、4283億円の補正予算案が提出されました。

太陽光パネルの設置義務化

気候変動対策を推進する上で、再生可能エネルギーの活用は重要ですが、知事提案の新築住宅への太陽光パネルの設置義務化に、反発の声が高まっています。

都議会立憲民主党として「知事自身が、あらためて真摯に義務化の意図を説明し、都民の共感と納得が得られる形で進めるべき」と、知事の対応を求めました。

須山議員は環境・建設委員会で「義務化」という言葉が独り歩きし、不正確な情報が見られ、こうしたことを悪用し、高齢者等を狙った詐欺事件等を懸念する。この様な懸念を防ぐための対応を強く求めました。



同性パートナーシップ制度

6月15日の本会議で、東京都の人権尊重条例（東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例）の一部改正が全会一致で可決されました。

この改正は「東京都パートナーシップ宣誓制度」の創設に伴うもので、これにより、2022年11月1日より、制度がスタートいたします。



具体的には、双方またはいずれかが性的マイノリティで、都内在住か在勤・在学などの方々を対象に届け出に応じて受理証明書を発行します。東京都においては都営住宅などに対象の方々も入れるようになります。

東京都の制度として特徴的な点は、本人の了解なく性的指向を暴露する「アウティング」を防止するため、届け出や証明書の発行をオンラインで行うことです。また、希望者によっては、証明書に子どもの名前を記載することもできます。

この制度の成立は当事者の皆さんの困りごとを解決する一歩となりました。

一方で、東京都として今後は都民や事業者の皆さんたちへの理解を促進、啓発に努めていくことが課題となってきます。また、実際に運用していく中で当事者の皆さんが、より使いやすい制度となるように、声を聞いてまいります。



都議会立憲民主党・多様性PTの座長として、全ての都民一人ひとりの人権が尊重され、多様性を楽しむ社会をめざして、引き続き取り組んでまいります。

皆さんからのご意見もお聞かせください。

東京都HP 東京都パートナーシップ宣誓制度
<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/10jinken/sesaku/sonchou/partnership.html>

新型コロナウイルス感染症対策に関するお問い合わせ

BA5株が猛威を奮い、感染が拡大しています。各種ご相談は下記のコールセンターにご連絡ください。また、都のコロナ対策についてのご意見・ご要望をお寄せください。

● 新型コロナ・オミクロン株コールセンター
 一般相談（感染に関する不安や、変異株に関して）
 0570-550-571(9時～22時 土日含む)

● もしサポコールセンター
 接待を伴う飲食店における感染症防止策に関して
 0570-057-565(9時～22時 土日含む)

東京都議会議員 須山たかし事務所
 〒192-0046
 東京都八王子市明神町3-10-6
 イサムビル303
 E suyamaoffice1980@gmail.com

須山たかしで検索



都政へのご意見・ご要望を
 お待ちしております。
 右記QRコードからLINEで
 お寄せください▶▶

